

広

きたうら

報



〔 PHOTO 〕

古式ゆかしく巫女舞

化蘇沼稻荷神社の例大祭が8月25日に行われました。拝殿では恒例の巫女舞神事が行われ、当番地区である内宿区の青木加寿美さん（武田小6年生）、平野友美さん（同5年生）、鈴木良美さん（同5年生）が平和を祈る「浦安の舞」を奉納しました。関連記事10ページ。

- ☐ ふれあいの郷オープン P2~P5
- ☐ 魅力の村づくり P6~P7
- ☐ 食生活改善推進員体験発表 P8
- ☐ 児童扶養手当・年金 P9
- ☐ むらの話題 P10~P11
- ☐ 生涯学習 P12
- ☐ さわやか健康 P13
- ☐ むらづくりは人づくり P14
- ☐ 文芸きたうら P15
- ☐ おしらせ P16

9月9日金発行

ふれあいの郷

10月1日オープン

体育館

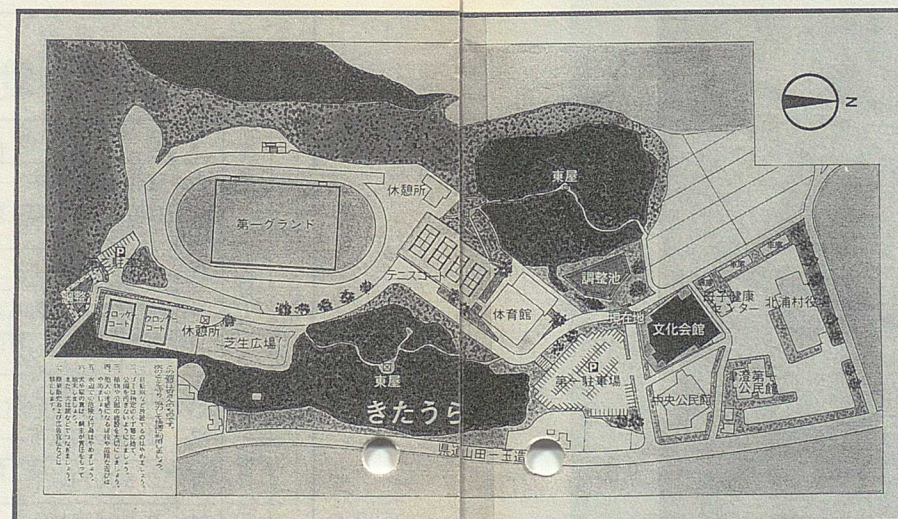


地階に事務室、更衣室、シャワー室、一階にアリーナ、トレーニングルーム、ホール、会議室を備えています。アリーナの広さは1314㎡、バスケットボール、バレーボールコートで2面、バドミントンコートで6面の広さです。

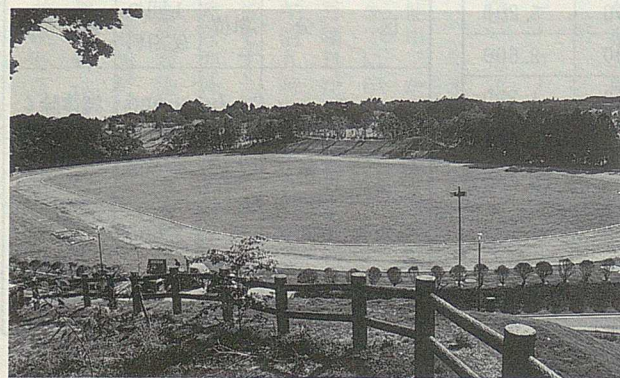
東屋



北浦湖岸を一望でき、木立の中の散策も楽しめます。



グラウンド・テニスコート



本格的陸上競技のできるグラウンド。フィールド内は芝を敷きつめサッカー場およびソフトボール場としても使用できます。テニスコートは4面あり、全天候型（砂入り人工芝）を採用しています。



中央公民館



一階は講義室、創作室、図書室があり、二階は視聴覚室、調理実習室、和室等があります。

文化会館



演劇や発表など様々な用途に使用できます。メインホールは542人が収容できます。リハーサル室、楽屋、幼児専用室もあり、ホールは音響効果を高める工夫がされており、質の良い設備を備えています。

『ふれあいの郷』もいよいよ十月一日に全面オープンの運びとなりました。平成元年度から村の主要事業として着手し、約八・三ヘクタールの敷地に文化会館、中央公民館、体育館、四百メートルトラックのグラウンド、テニスコート、クロッケーコート等が整備されました。その他、休憩所や散策路、東屋も整備されました。

スポーツ・芸術・文化などさまざまな活動の拠点として、子どもからお年寄りまで多くの人々の交流やいこいの場にしていきたいと思っています。村民一体となって『ふれあいの郷』を村内外に誇れるものにしましょう。

スポーツでいい汗なこう

第1 グランド
体育館・テニスコート
クロッケーコート

＜体育館使用料＞

(単位 円)

施設 の 名 称	午 前 9:00～12:00		午 後 13:00～17:00		夜 間 17:00～22:00	
	村 内	村 外	村 内	村 外	村 内	村 外
アリーナ半面専用	1,500	3,000	2,000	4,000	2,500	5,000
アリーナ全面使用	3,300	6,000	4,000	8,000	5,000	10,000
バスケットボール (コート1面当たり)	1,500	3,000	2,000	4,000	2,500	5,000
バレーボール (コート1面当たり)	1,500	3,000	2,000	4,000	2,500	5,000
バトミントン (コート1面当たり)	600	1,200	800	1,600	1,000	2,000
卓 球 (台1台当たり)	300	600	400	800	500	1,000
トレーニング ルーム	600	1,200	800	1,600	1,000	2,000

※1時間単位での貸出も行います。詳しくは社会体育係へおたずねください。

本格的な陸上競技のできるグラウンド、シャワー室等を備えた体育館、全天候型のテニスコート、クロッケーコート、芝生広場等あらゆるスポーツが出来る体育施設が整いました。団体、個人を問わず使用できますのでどしどしご利用ください。各小学校の体育館等を利用していたクラブチームの皆さんも是非この機会に北浦村体育館を利用してはいかがでしょうか。

＜施設使用料＞

施設 の 名 称	村 内	村 外
北浦村第1 グランド	無 料	半日単位 3,000 円
北浦村テニスコート	1面500円 照明料 500円 〔1時間単位〕	1面1,000円 照明料 500円 〔1時間単位〕
北浦村クロッケーコート	無 料	無 料

※ 半日単位とは早朝から正午、正午から日没までとする。



【利用のしかた】

○開場時間

午前九時から午後十時
(第一グラウンド・クロッケーコートは日没まで)

○休館日(休場日)

毎週月曜日
年末年始(12/28～1/4)

○申込期間

使用二か月前から五日前
までに申し込む。

○受付期間

月曜日から金曜日までの
午前九時から午後五時までです

○申込方法

教育委員会生涯学習課社会体育係に申込み下さい。
(北浦村体育館内)

○使用料

使用料は表のとおりです。
前納していただきます。
会体育係まで。

あらゆる催物に対応

文化会館

文化会館は皆さんの芸術、文化および教育の振興を図るためにつくられた施設です。ホール等には諸施設が備わり、あらゆる催物が出来るようになっていいます。今まで、講演会、発表会、コンサート等は公民館大集会室で実施していましたが、これからは文化会館で実施できます。芸術文化の発祥の地となるようご利用をお待ちしています。また、教育委員会では、十一月に「女性のためのコンサート」十二月に「親子ファミリーコンサート」一月に「クラシックコンサート」二月に「北浦湖畔の音楽会」等の催物を予定しています。皆さんで参加ください。

【利用のしかた】

- 開館時間 午前九時から午後十時
毎週月曜日
- 休館日 年末年始(12/28～1/4)
- 申込期間 使用六か月前から五日前
までに申し込む。
- 受付時間 月曜日から金曜日までの
午前九時から午後五時までです。
- 申込方法 教育委員会生涯学習課社会教育係に申込み下さい。
(北浦村中央公民館内)
- 使用料 使用料は下表のとおりです。
前納していただきます。

＜施設使用料＞

(単位 円)

区 分		午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～22:00	全 日 9:00～22:00
		種 別			
ホ ー ル	平 日	入 場 無 料 の と き	8,700	11,200	13,800
		入 場 1,000円以下	15,900	20,600	25,300
		入 場 2,000円以下	20,600	27,200	32,800
		入 場 2,500円以下	24,400	32,800	39,400
	土・日・祝日	入 場 無 料 の と き	10,400	13,800	16,400
		入 場 1,000円以下	18,700	24,400	30,000
		入 場 2,000円以下	24,400	32,800	39,300
		入 場 2,500円以下	29,100	39,400	46,900
リ ハ ー サ ル 室	大会、発表会、講演会等				
	入 場 無 料 の と き	平 日	6,900	8,700	11,200
		土・日・祝日	8,700	11,200	13,800
	* 入場有料のときは、通常の使用料金の相当額				
冷 暖 房 料	リ ハ ー サ ル 室		1,700	2,200	2,600
	楽 屋 (1室当たり)		900	1,300	1,600
	控 室 (1室当たり)		450	700	800
	ホ ー ル ス テ ー ジ の み		2,600	3,400	4,200
ホ ー ル	ホ ー ル		6,100	6,100	6,100
	リ ハ ー サ ル 室		900	900	900
	楽 屋 (1室当たり)		300	300	300
	控 室 (1室当たり)		150	150	150

※ 使用時間が別表の区分時間を超え又は繰上る場合は、次の区分により規定使用料を割増しする。

1時間未満30%, 2時間未満60%, 3時間未満100%

※ 入場無料でも営利宣伝その他これに類する目的の催物に使用する場合は50%増とする。

あなたなら

どう使う

＜付属設備器具使用料＞

(単位 円)

区 分	単位	1回の 使用料	備 考
ピ ア ノ	1台	3,000	調律除く
舞台設備関係	1式	1,000	
照明設備関係	〃	2,000	
音響設備関係	〃	2,000	

第九回

もうひとつの意志表明

——ステートメントからシンボルへ

『大いなる夢咲かせます。』

『「変化の未来」に挑戦します。』

『「大地の息吹」に価値を創造します。』

『「明日の世代」にふれあいを手わたします。』

これらは前回お話ししたように、北浦村が将来に向かって進む基本的な姿勢や北浦村は将来こうなりたいという意志を「言葉」で表わしたものです。これを「魅力の村づくり」のためのCI計画では、ビレッジステートメント（言葉による村の意志表明）と呼びますが、この計画ではさらに、こうした意志を固いものにし、村が住民の皆さんと分かち合うために、もうひとつの方法で意志の表明をします。

それが北浦村の「新しいシンボル」のデザインです。シンボルというのは、普通マークという言い方をされるのですが、シンボル＝象徴ですから、単なるマークよりは、目に見える形によってある意志をより強く表現したものといえます。

なぜシンボルのデザインか

私たちは日頃身の廻りからいろいろなことを知り、学びます。例えば本をよんだりテレビを見たり、人

と会話をすることによってです。こうした行動はよく観察してみると、見る（目）、聞く（耳）、触れる（手）、嗅ぐ（鼻）、味わう（舌）という五感の働きによるものだとわかります。その中でも目で見ることが、知ることや学ぶ（情報の吸収）上で最も効果的であるといわれています。アメリカのある企業では、「人が受け取る情報の八割は目からである」という研究結果を発表しています。だから情報を発信する側に立ったときも、目に訴えることは効果的なのです。シンボルにはもう一つの役割があります。「口ではうまく言えないけれど」、まあそんなことだよ」という、ちょっとしたどかしい経験は皆さんも何度かされたことがあると思います。北浦村の将来のありたい姿は「挑戦」、「創造」、「継承」という考え方で、ビレッジステートメントとして掲げましたがこれらを基本にしながらも、例えば住民の皆さんのそれぞれにはもう少し生活そのものに密着した。個人個人の思いがあるはずです。あるいは村では事業計画の細かな部分での考え方も当然あります。それらはすべて言葉で表わせるものばかりではないと思います。こうした「口ではうまく言えない」思いをシンボルは表現してくれます。もちろん今すぐその役割を果たしてくれるわけではありません。北浦村が将来への意志の表明としてシンボルを掲げ、努力することによって、思いはシンボルに移入されていきます。そうなったとき、シンボルは力を得て働きはじめます。例えば村内においては「変革の旗

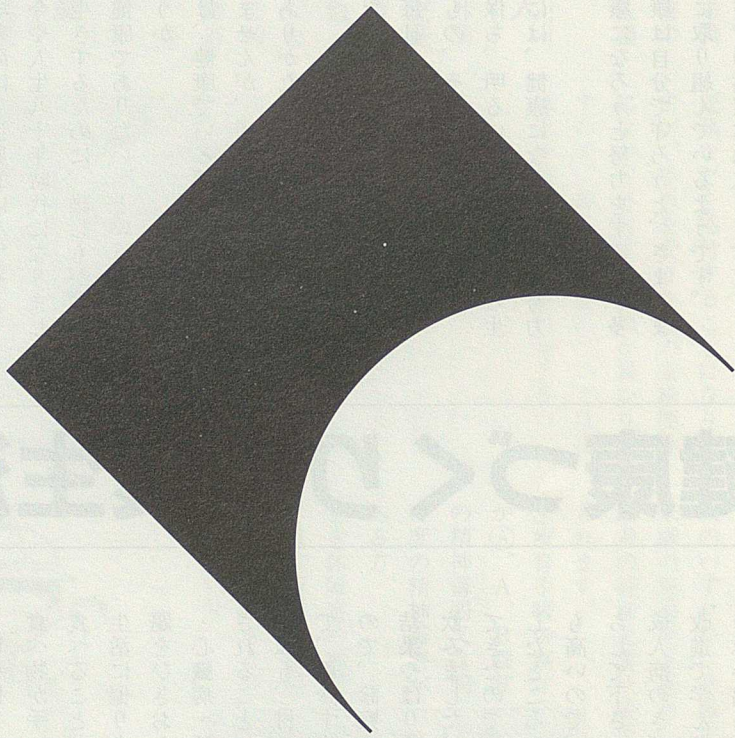
頭」としてのシンボルになり、村の外に対してはシンボルを見る人に、それが北浦村のものであることを一瞬の内にわからせ、同時に北浦村の素晴らしさを伝える「村の顔」になってくれます。このことにこそ、シンボルをデザインし、育てていくことの最大の意味があります。

シンボルのデザイン

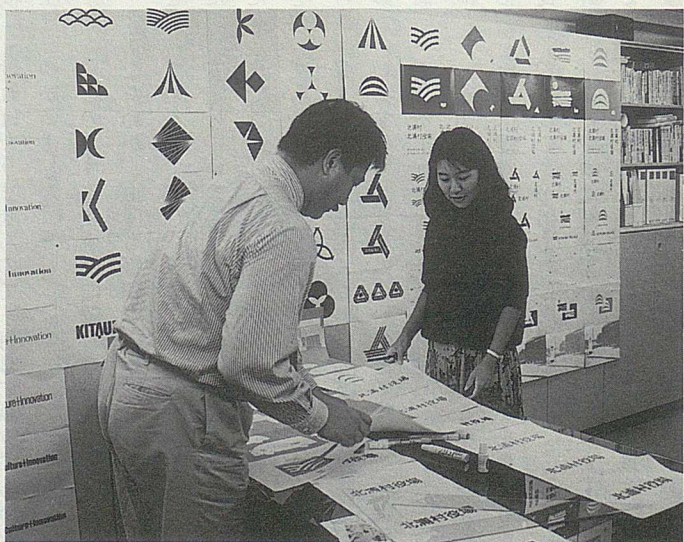
こうした役割を果たしてくれるシンボルにはどのようなデザインが望ましいでしょうか。第一には、「挑戦」、「創造」、「継承」という北浦村の姿勢を感じさせるものでなければなりません。

第二には、そこから発展して、村や住民の皆さんのそれぞれ積極的な、未来への思いを吸収してくれるようなものでなければなりません。同時に今後二十年や三十年の風雪に耐えられるものでなければなりません。そのためには、流行などに左右されることのない、できるかぎり単純なデザインであることが条件となります。

第三には、村や村の関係団体が今後使っていく上で、使いやすいデザインであること……等々、シンボルのデザインには実にさまざまな条件があります。このような条件を満たし、新しい北浦村のシンボルのデザインを生み出すために、本計画では専門のデザイナーの方の協力を仰ぎました。デザイナーと村の共同作業の過程で膨大な数の案が制作・検討され、そして決定されたのがここに紹介するシン



正方形と円の一部分から構成されるコミュニケーションシンボルの形全体は、「飛躍」を表現しています。正方形は「大地」、「均整・秩序」を表わし、Cultureと結びついていきます。また、円は「太陽」、「無限・完全」を表わし、Innovationに向かっていきます。直線の三辺は、「挑戦」、「創造」、「継承」と「天・地・人」そして「過去・現在・未来」の調和を表わしています。色はブルーです。ブルーは「希望・自由・調和」を象徴する色です。



デザイン案の検討風景

ボルのデザインです。このシンボルは、村の姿勢を凝縮し、村の内外に伝え（コミュニケーション）、分かち合うためのものであることから、「コミュニケーションシンボル」と呼ぶことにします。

コミュニケーションシンボルとビレッジステートメントは、当面村役場からの広報印刷物や、名刺、封筒、便せん、あるいは車両の塗装など、役場が発行したりつくったりするものに限って使用していただきます。近い将来には、村内の関係団体などでも使っていただけよう、範囲を広げていきたいと思っています。ただし、無秩序な使い方は混乱や誤解を招くもどですから、皆さんと一緒に使用時のルールをつくっていく予定です。それまではしばらくお待ちください。

食生活改善推進員体験発表



山野みねさん
(山 田)

日本人の平均寿命は、世界的にみてもトップレベルで、今や人生八十年時代になりました。元気で長生きするために、誰しもが願うことは「常に健康でありたい」ということではないでしょうか。

私たち人間は、健康でいる間は健康のありがたさを知りませんが、病気になるしてみると健康がいかにありがたいものか身にしみてわかるものです。

「健康な心と体」それは単に与えられるものではなく、毎日の生活の中から自分自身でつくり育てるもの、そして守るものです。

よい健康を保ち、明るい生きがいのある生活をするためには、健康になろうという努力が必要です。

最近では、健康になろうと努力をする人が多く、自分の健康は自分で守ろうと、さまざまな健康づくりに取り組んでいるようです。

日常生活の中での健康体操（ヨーガ・ストレッチング・大極拳）をしたり、散歩やジョギング、歩いたり、その人それぞれの体力に応じた健康づくりをしているようです。

わが家でも御多分にもれず、これといった真新しいことではありませんが、歩くこと、ストレッチングをすること、ラジオ体操をす

健康づくりと食生活

ることなどを毎日行っています。だが、何と

・みようが）などを利用し、だしのうま味で調理するように心がけました。それにコレステロールも高いということです。で、肥満にならないように過食を避け、ごはんはかるく一ぱい（百五十グラム）とし、緑黄色野菜や果物を多くし、カロリーの高い糖質や、脂質を減らし、間食は一切しませんでした。

えませんが、食べ物は健康と深い関係がありますので、健康な食生活をするために、できるだけ多くの食品をバランスよく食べることです。

なお、食生活はバランスが大切ですので、できるだけ多くの食品（一日三十品目）を栄養のバランスを考えて、まんべんなく食べなければなりませんので、毎日の献立にも気をつかいました。

しかし、今の世の中はいつでも、どこでも食べ物が手に入り、好きなものを好きなだけ食べることができると飽食の時代ですので、食生活に偏りをきたし、健康上にさまざまな問題をひきおこしています。動脈硬化・高血圧・心臓病・糖尿病など、つまり成人病に悩まされることになるわけです。

このように食生活に関心を持って食事をしたためか、血圧も毎朝夕と時間をきめて測っているのですが、大体正常に近い血圧になり、安定しています。コレステロールも正常値にまでさがり心配なくなりました。肥満についてもやはり朝夕測定していますが、まだ基準までには達しませんが、少しずつ減ってきていますので、現在はよい状態の体調で生活ができるようになりました。

私も、村の成人病検診で不整脈ということ

本間に食生活の毎日のささいな積み重ねが、いかに健康づくりに大切であるかを身をもつて知ることが出来ました。

で、再診するようにという指示を受けましたので、診察を受けたところ、種々検査をした結果やはり不整脈ということでしたので薬を飲みました。その後は幾分食生活に気をつけてきたのですが、昨年また体調をくずし受診したところ「血圧が高く、コレステロール値も高いので、食事に十分気をつけて体重も減らして下さい」という医師の指示でしたので、成人病のきざしであると受けとめ、早速、食改進で学んだ成人病予防のための食生活指針を思い出し、血圧が高いということですので、食塩をとりすぎないようにということで、塩分は一日十グラム以下ということに頭を、みそ汁は味を薄くして一日一回とし、塩辛い魚の干物や漬物などはなるべくひかえめにし、しょうゆの使い方を減らし、酸味を生かし酢を使い、香り風味（しその葉・みつば・ねぎ

これからも、この経験をもとに、一層食生活に関心をもち、家族の健康維持と地域の健康づくりにも寄与することが出来るようにしたいと思っております。

児童扶養手当

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父と生計を同じくしていない十八歳未満の児童（身体又は精神に障害のある場合は二十歳未満）を監護している方に支給されます。

手当を受けられる人

日本国内に住んでおり（外国人を含みます）、支給対象児童を監護している母、又は養育している母以外の祖父母、叔伯、父母、兄弟その他の方です。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金・恩給など）を受けている方は除かれます。

手当を受けるための手続

あなたの居住地（北浦村役場）に認定請求書を提出して、知事の認定を受けなければなりません。（認定請求書は役場福祉課に用意してあります。）

この手当は、受給資格があっても請求しない限り支給されま

対象児童数	手当月額
1人のとき	39,380円 (26,370円)
2人のとき	44,380円 (31,370円)
3人以上のとき	2人のときの額に、 3人以上の児童1人につき2,000円を加算した額

注（ ）は手当の一部が停止される場合の金額です。

手当の額

対象児童に応じて、次のとおり支給されます。ただし、受給者の所得により手当額の一部が停止される場合があります。

せんので、まだ受けていない方は早く手続きをとってください。

認定請求書には、戸籍謄本や住民票などを添付することになります。が、手当を受ける方の支給要件によって添付する書類が異なりますので、詳しい内容については役場福祉課へお問い合わせ下さい。

特別

児童扶養手当

身体又は精神に障害のある児童の生活に役立てるため、その児童を家庭で介護している方である次男次女に該当する二十歳未満の障害児を養育している保護者の特別児童扶養手当が支給されます。

- ①療育手帳の判定がA、A、B程度の精神薄弱又は同程度の精神障害がある方
- ②身体障害の程度が身体障害者手帳のおおむね一〜三級程度の方

特別児童扶養手当（月額）	
特児1級	47,800円
特児2級	31,860円



年金だより

私達もつと身近に知らなければならぬ国民年金などの公的年金の本当の力はどのくらいか考えてみましょう。

平成四年度末の公的年金制度の加入者数は、国民年金、厚生年金および各共済組合を合わせた延べ六、八九四万人でした。

制度別の受給権者数は、平成四年度末で旧法国民年金八八四万人、基礎年金三九二万人、厚生年金一、一八〇万人と増加しています。特に、長寿社会を反映して、老齢基礎年金、老齢厚生年金が着実に増加しており、受給権者全体に占める割合も高くなっています。

公的年金給付総額は、平成四年度末で、国民年金が五兆五、一二〇億円、厚生年金は一三兆二、三〇〇億円であり、どちらの制度においても長寿社会の影響と年金制度の成熟化のために、老齢年金の占める割合が高くなってきました。

公的年金の力

水準になっています。

年金の保険料負担は、わが国の総報酬換算の保険料率は一一・二％であり、ドイツの一七・五％、英国の六・六％、一九・四％、アメリカの一・二・四％に比べてかなり下回っています。

わが国の厚生年金に相当する年金の給付水準の国際比較では、絶対額で見ても欧米先進国に比べて同水準、または上回る水準です。なお、平均賃金に対する平均老齢年金額の割合を見ても、ドイツが三四・四％、スウェーデンが五七・四％、英国が四三・二％、アメリカが四九・五％、日本が四一・九％で、遜色のない水準になっています。

厚生年金の保険料率は、給付水準と受給権者数の増加に対応して引き上げられ、平成三年一月から一般男子は一四・五％、国家公務員等共済組合連合会は元年二月から一五・二％になっています。

スポーツ大会の結果

■ゲートボール大会(7/12)

- 優勝 繁昌むつみA ○準優勝 小貫親寿会B
○第3位 南高岡D・小貫親寿会A

■村内野球大会(8/7)

- 優勝 エンドレス ○準優勝 武田キラース
○第3位 スネークス・なめがた農協

■お父さんソフトボール大会(6/26)

- 優勝 小貫小PTA(A) ○準優勝 要小PTA
○第3位 武田小PTA・三和小PTA

■ママさんバレーボール大会(6/19)

- 優勝 津澄フェニックス ○準優勝 武田小PTA
○第3位 津澄ガンバ・ブルーベル

■村内空手道大会(6/30)

〔小学生型の部〕

(低学年の部)	(中学年の部)	(高学年の部)
優勝 小林達也	六笠竹治	島田淳一
準優勝 小林良裕	島田朋美	高田準一
第3位	山口 勝	
敢闘賞	男庭和則	

〔小学生組手の部〕

(初級の部)	(中級の部)	(上級の部)
優勝 小林良裕	小林 優	島田淳一
準優勝 島田朋美	山口 勝	高田準一
第3位 小林達也	六笠竹治	
敢闘賞	鬼沢 優蔵	

■小学生すもう大会(8/6)

(学年)	優勝	準優勝	第3位
1年	赤名雄太	額賀千明	
2年	馬場加奈子	郡司義孝	齊藤 純 高須 淳
3年	高柳寛人	横瀬勇二	加藤和樹
4年	清水健介	原 浩司	柳瀬 洵
5年	高須友裕	小島 賢	成田拓也
6年	柳瀬 彬	加藤雅也	

■子供会球技大会(7/31)

〔ソフトボールの部〕

- 優勝 繁昌子供会 ○準優勝 杉の子とび魚子供会
○第3位 吉川中根子供会・若葉はやぶさ子供会
・ホームラン賞・

齊藤浩(内宿子供会) 柳瀬彬(内宿子供会)

有馬進也(若葉はやぶさ子供会) 平間弘隆(山田東子供会)

〔ミニバスケットボールの部〕

- 優勝 両宿次木子供会 ○準優勝 小貫連合
○第3位 三和連合・要A

・優秀選手賞・

塙京(両宿内宿子供会) 飯田菜美(小貫連合)

飯田久美子(小貫連合) 浅野香菜子(小貫連合)

馬場沙織(三和連合) 前田枝里(要A)

塚原由加里(吉川中根子供会)



小貫小が団体3位入賞

個人は飯田菜美さん優勝

〔交通安全子ども自転車茨城県大会〕

全国大会への予選を兼ねて第31回交通安全子ども自転車大会(県、県警、県交通安全協会等主催)がこのほど水戸市水府町の市民体育館で開催されました。

自転車の正しい乗り方を競うことによって交通安全への関心を高めることが目的のこの大会へ、郡大会を勝ち進み県大会へ小貫小が出場しました。(小学校29校の児童116人の参加)競技の結果、団体の部で真壁町立紫尾小が優勝し、小貫小は惜しくも3位となりました。個人の部では実力伯仲の中、飯田菜美さん(小貫小)が見事優勝しました。



子供の主張コンクール

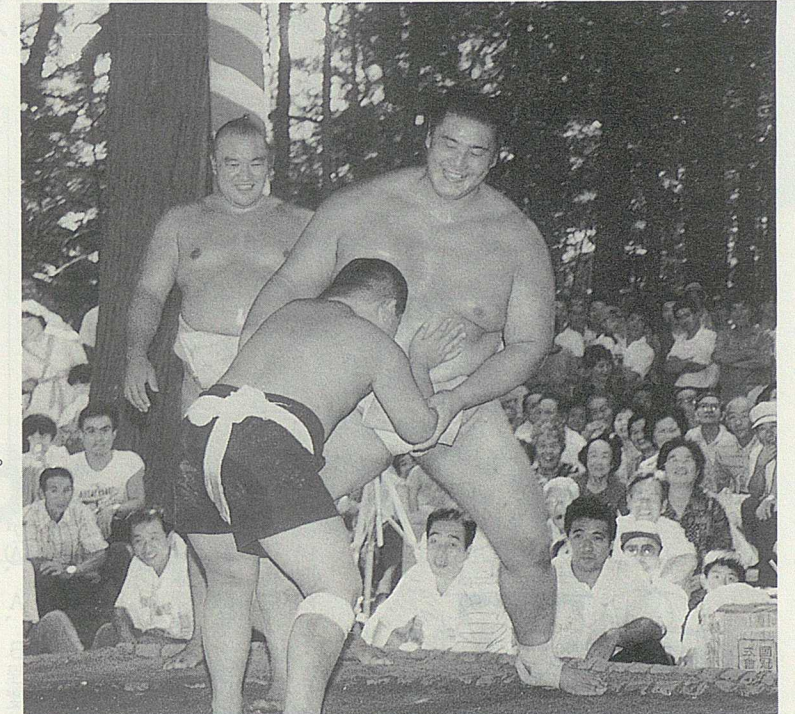
7月9日に中央公民館で子供の主張コンクールが行われました。村及び村子供会育成会連絡協議会主催で行われているこのコンクールも今回で9回目になります。各単位子供会から33名の発表があり、みなさん堂々とした発表で、なかには子供とは思えないような発表もあり内容も素晴らしいものばかりでした。

入賞者は次の方々です。

- 最優秀賞 平間 弘隆くん(津澄若葉子供会)
○優秀賞 阿須間夕紀さん(津澄中根子供会)
" 沼田 早苗さん(三和日の出子供会)
" 青木加寿美さん(武田内宿子供会)
" 増田 早苗さん(小貫若葉子供会)
" 小林 慎さん(要上神田子供会)

佐渡ヶ嶽部屋を招いて奉納相撲

化蘇沼稻荷神社例大祭が25日に行われました。例大祭に際して土俵および神社内のトイレも整備され、そして佐渡ヶ嶽部屋を招いての奉納相撲となりました。午前中は小学生3人、大人2人による地区(武田地区7区)対抗戦を行い、午後からは佐渡ヶ嶽親方をはじめ、琴の若関、琴椿関、琴稲妻関外8名の力士を招いて奉納相撲を行いました。「髪結い」や「しょっきり」が披露された後、力士を相手に大人、子供がぶつかり稽古を行いました。拝殿では、巫女舞神事が行われ平和を祈る「浦安の舞」が奉納され、例年になく人出も多かったようです。



▲琴の若関を押し出した? 齊藤正樹君(小貫小4年生)



▲5人掛かりでハッケヨイ!



猛暑の中の激戦

村民スポーツ大会クロッキー

7月17日に村民第2グラウンドにおいて、第10回村民スポーツ大会クロッキー大会が行われました。当日は大変な猛暑となりましたが、選手達は日頃から練習で鍛えられており、暑さをものともせず元気にプレーしていました。参加54チームの中、見事優勝したのは繁昌区Cチームでした。結果は次のとおりです。

- 優勝 繁昌区Cチーム
□準優勝 次木区Aチーム
□第3位 成田区Aチーム・小幡北区Cチーム



生涯学習

一出愛・ふれ愛・学び愛

『生涯現役』である

ための学習環境を

漫画家 石ノ森章太郎

アトもスポーツも、元をたどれば「ひま」から生まれたものといえるだろう。暇といつて語弊があれば余暇でもよい。現代はまさに余暇時代だ。私は、余暇時代は大きな可能性を秘めた時代だと思ふ。新しい文明が生まれてくる、そんなクリエイティブな時代なのではないだろうか。この余暇の時代を、レジャーを楽しみながら新しい文化づくりのために利用しようではないか。生涯学習とは、レジャーの利用のことだと思ふ。私は生涯学習に新たな時代づくりの萌芽を見るのである。

生涯学習といふのは、元をたどれば「ひま」から生まれたものといえるだろう。暇といつて語弊があれば余暇でもよい。現代はまさに余暇時代だ。私は、余暇時代は大きな可能性を秘めた時代だと思ふ。新しい文明が生まれてくる、そんなクリエイティブな時代なのではないだろうか。この余暇の時代を、レジャーを楽しみながら新しい文化づくりのために利用しようではないか。生涯学習とは、レジャーの利用のことだと思ふ。私は生涯学習に新たな時代づくりの萌芽を見るのである。

チャレンジKITAURA 10月スタート

『ふれあいの郷』諸施設の本格的スタートを間近にひかえ、本村にも「生涯学習」の波が確実に押しよせているのを感じる今日この頃ですが、教育委員会生涯学習課の主催による新講座の募集が始まりました。

「チャレンジKITAURA」は3科目(科学・食品・環境自然)からなる講座で、全科目でも、1科目でも受講することができます。

講師はいずれも実績のある、著名(例えば、環境自然：奥井登美子、元NHKリポーター)な方をお願いし、その内容についても、今までの講座にはなかった、興味・関心のもちやすいものをお願いしました。

小学3年生以上、おじいちゃんからおばあちゃんまで、本村に住んでいる、又は勤めている方なら誰でも受講することができます。

それぞれの科目に定員がありますので、今すぐ「生涯学習課」5-2907(内線309)まで。「生涯学習」の波、確実に押しよせています。この波を自分の生活の、人生のはずみとしたい……。

お帰るさい!!

『第二回：親子ふれあいの船』

八月二十六日(金)夕闇の中出航した「第二回北浦：親子ふれあいの船」の一行、十六組三十二名の親子が、三十日(火)午後八時に帰村しました。

どの親子の顔にも、充実感が満ち満ちており、出迎えた教育長さんも「皆さんの顔を拝見しますと、その喜びと満足感を伺い知ることが出来ます」と話され、嬉々とした親子による「感想発表」にも、「これからの生活に、この旅の体験や感激がいかにされる」旨の話が聞かれました。

参加児童の感想文に「……記念のメダルもあつたし、もうさいこうでした。」「……飛行機を作ってみて工作がこんなに楽しいのかと実感しました。」「今度は、家族みんなで北海道へ行きたいと思ひます。」等の言葉もみられ、生涯学習課職員も胸をホットとさせました。

今回は、母親の参加者も多く、「我が子への接し方で、学んだことが多かった」等の感想が、父親母親の両者から聞かれたことも、印象に残りました。

さわやか健康

検診の結果を生かして健康づくり

各種教室・相談等スケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
母子保健教室	9月13日	PM1:00~1:30	母子健康センター	妊婦
一歳半健診	14日	PM1:00~1:30	〃	乳幼児
育児相談	19日	PM1:30~2:30	〃	乳幼児
一歳児健診	21日	PM1:00~1:30	〃	妊婦
母子保健教室	27日	PM9:00~9:30	北浦村中央公民館	一般住民
一般健康相談	30日	PM1:30~2:30	母子健康センター	〃
婦人科検診	10月1日~7日	PM1:00~1:30	各地区公民館等	〃
母子保健教室	11日	PM1:00~1:30	母子健康センター	妊婦
育児相談	17日	PM1:30~2:30	〃	乳幼児
糖尿病予防教室	21日	PM1:00~1:30	北浦村中央公民館	一般住民
肝臓病予防講演会	24日	PM1:30~2:00	北浦村役場	〃



北浦村では10月1日から7日(日曜日を除く)迄婦人科検診(子宮ガン・乳ガン)を行います。そこで、今回は、特に増加傾向にある乳ガンの自己検診について紹介します。

ばしこりなどの異変を見つけやすい

乳ガンは自分で発見できるガンです。しこりは90~95%の乳ガンにみられます。実際にしこりに気がついて受診し、乳ガンと診断されるケースが多く、自己検診は早期発見にたいへん大きな意味をもっています。

自己検診の方法は図に示しましたが、ポイントはいきなり・ひきつれなど何らかの異変を発見することです。痛みがない場合でも、このような異変を見つけたときは、すぐに外科、あるいは乳腺外科を受診してください。

ヘルシーフッキング

夏バテ予防に豚肉を使った料理でビタミンB₁の補給をしましょう。大豆製品、牛乳、緑黄色野菜には、しかもたっぷり含まれています。骨粗鬆症予防にもなりますので積極的にとりましょう。

豆腐と豚肉のミルク炒め

(材料) 4人分

絹ごし豆腐……1丁
豚赤身挽き肉……200g
ピーマン……中3個
にんじん……50g
ゆでたけのこ……50g
干し椎茸……4枚

A 香味野菜……ねぎ……10cm
生姜……1かけ
ニンニク……1かけ
豆板醤……小さじ1

B 牛乳……1と1/2カップ
中華ブイヨン……小さじ1
みそ……大さじ1
しょうゆ……大さじ1と1/2
酒……大さじ1と1/2

〈作り方〉

①豆腐は2cm角に切り、熱湯に入れておく。

②ピーマンは種を除いて菱形に切る。たけのこは薄切り。しいたけは戻して2つに切る。にんじんは、斜め短冊に切る。香味野菜は、みじん切りにする。

③中華鍋に油を熱し、Aを弱火で炒め、香が出てきたら挽き肉、にんじん、たけのこ、しいたけ、ピーマンの順に加えて炒める。

④8割程度火が通ったら、Bを混ぜ合わせて加え、材料に火が通ったら豆腐の湯をきって加え、2~3分煮る。

⑤最後に水ときかたくり粉を加えてとろみをつける。

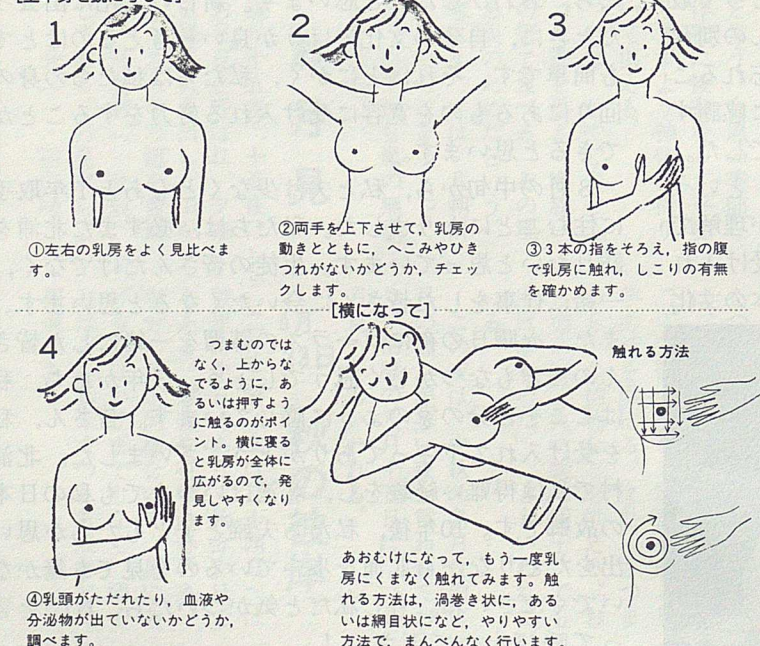
1人分栄養量

カロリー 333Kcal
タンパク質 18.3g
脂 肪 14.2g
カルシウム 170mg
塩 分 0.9g

また、自己検診と併せて、30歳以上の人は一年に一度、定期検診で医師のチェックを受けるという意識が大切です。乳ガンの人があるなど、リスクが高いと思われる人は半年に一度の検診を目安とします。

自己検診の方法

【上半身を鏡に写して】

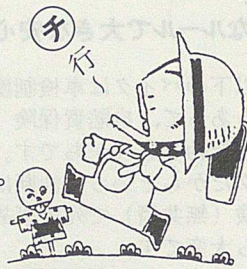


いっぱい
あっぺえ

むらの方言ベスト

いづつ

- ①『ちんちやい』。
訳 ちいさい。
- ② 誰にもわかるような『ちぐぬくな』。
訳 嘘を言うな。
- ③ 電柱に小便を『ちっかける』。
訳 注ぎ込む。
- ④『ちょうろくでねえ』ことばかり言っている。
訳 まともでない
- ⑤『ちんぴ』を『ちんと』入れる。
訳 七色唐がらしを少し入れる。



きたうら 根本かほる選

癌疑いはれてうれしき汗流す
空蟬のすがりていたり地蔵尊
風鈴の音色ほどよき風となる
遺骨なき父の墓拭く五十歳
嫌われて尚たけだけし泡立草
ひまわりの花の一つは臍曲り
畑仕事朝飯前の汗をかく
雲泳ぐわがもの顔のアメンボウ
木影きて拭いし袖に土と汗
夏草のいきれに想う終戦日
砂日傘色とりどりに海に向く
唯一人帽子うちわの無人駅
夫婦して油汗して身をへらす
汗みどろ草刈機の音止まる頃
汗拭きしあは笑顔のたんぽかな
汗拭いて定年男の物わすれ
豊作の予想たんぽではばる汗

東野村 村上 石上 土生 羽居 仲内 寺本 高橋 藤原 川井 飯島 金井 本戸 高松 根本
サカエ ちか子 文江 泰夫 玉敏 静子 秀子 克子 正子 三千春
かほる

読書

エッセイ

本

との出会い

地球環境に やさしくなれる本

(北野 大)

両宿 加藤 たか子

「地球にやさしく」とか「地球の危機」とか最近あちこちで耳にするようになったが、どこか遠い所の話のようで実感が湧かなかった。この本を読んで私も遅ればせながら環境問題を身近なものに感じる事ができた。著者は、ピータけしのお兄さんでテレビ等でなじみ、工学博士の北野大氏です。地球の温暖化、オゾン層の破壊のメカニズム、水、ゴミ問題についてイラストと図表でわかりやすく解説されています。

文明が発達し便利な世の中になったが、その反面大気中の二酸化炭素やフロンガスの増加を招き環境破壊、健康障害をもたらすようになった。現代では一人ひとりが加害者であると共に被害者にもなり得るので環境を守るために私にできることから始めたいと思う。

わんぱり スナッフ



(子供会球技大会より)

むらづくりは人づくり

ひろば

リアン・ヒーバートより北浦村のみなさんへ

北浦はいつまでも

私の日本の故郷

Well Kitaura, it's been 3 years since I arrived. I've had a wonderful experience so the past 2 weeks have been very difficult for me. I've had to say many good-byes and have tried to find the words to say thank you to everyone who has made my stay here so memorable.

I think the most important thing I learned here is tolerance. There are some cultural things I'll never understand but have learned to accept them over the years. I apologize if I have ever seemed critical. It's very easy to come to a new culture and think your own way is better. Anyway, I guess we can all work on accepting and tolerating those around us.

Starting in mid-August, my husband and I will be living in Toride for at least one year. We'll definitely be back to visit. I'll miss my co-workers very much as well as the students. I'll also miss Tuesday night choir practices. I felt very much at home here after 3 years and I want to thank everyone for accepting me. I had a great experience and 北浦 will always be my Japanese home town. Don't be surprised if you see me in 10 years walking around the village reminiscing with my husband, children. If you think it's me, please stop and say hi!



▲ 村長から記念品を受けるリアン・ヒーバート

私が学んだ最も大切なことは「寛容」ということです

私が北浦村に来てから3年がたちました。ここですばらしい経験をさせていただいたので、私にとって最後の2週間はととてもたいへんでした。たくさんの別れを告げなければなりませんでしたが、また、忘れることのできない日々を私に下さったすべての方に感謝するに十分な言葉をさがさなければなりませんでしたが。

私がここで学んだ最も大切なことは、「寛容」ということだと思います。日本の文化の中には、私が理解できないものがありますが、しかし、それらを受け入れるということを学びました。私が今までに日本の文化

に対して批判的であるようにみえることがあったとしたら、おわびしたいと思います。新しい文化に出会ったときに、自分の文化のほうが良いと考えるのはとても簡単です。それはとにかく、私たちは私たちの身の回りにあるものを寛容に受け入れる努力をすることができると思います。

8月の中旬から、私と夫は少なくともあと1年取手に住むことになりました。私たちは、必ずまた北浦を訪れたいと思っています。生徒の皆さんだけでなく、一緒に仕事をした皆さんに会いたくなくとも思います。また、火曜日の夜にコーラスの練習を一緒にした皆さんのこともなつかしく思うでしょう。3年がたち、私はここを自分の家のように感じています。皆さん、私を受け入れて下さってありがとうございました。北浦村で私は得難い経験をし、北浦はいつまでも私の日本の故郷です。10年後、私たち夫婦と子どもたちが思い出をたどりながら北浦を歩いているのを見ても驚かないでくださいね。もし私だと気がついたら、Hi!と言って呼び止めて下さい!



▶ 新しく来られた
フェアライアンさんと

昔から伝わる 年中行事

村、集落、地域集団で古くから習慣となっている民族行事の主なものを毎月紹介します。

九月の行事

九月の行事の特色は、ハッサク(八朔)の行事と十五夜である。八朔は五節句以外ではあるが、全国的にみても重要な節目であって、八朔は二十日の荒れ日を前後してちょうど稲の開花期にあたる大切な季節であり、また早稲の実る季節でもある。

9月6日 八朔 (旧八月一日)

旧暦八月朔日を「ハッサク」(八朔)と言う。台風や季節なので、農作物に被害なく、平穏無事でありますよう神仏に祈り赤飯を炊いて供える。家によつては、かや(ススキ)の茎で作った箸を添え、家族一同でかやの箸で食べる。その理由は無病息災のためだという。また、家によつては、八朔餅をつくとか、だんごをつくって神仏に供え、いずれも嵐の無事であることを祈る。

9月20日 お月見

お月見様(十五夜)、十五夜は一般に、お月見と呼ばれ、夕方月の見える縁に机を出し、山から採ってきたススキの穂を普通三本か五本一升徳利(一升瓶)などにさして飾る。月見だんごといって、一升(一・四〇kg)

9月23日 秋の彼岸

二十三日(又は二十四日)は彼岸の中日であり、秋分の日でもある。意義や行事は春行事、春分の日と同様なので、墓にあげる花はいくまでもなく、団子おはぎを新米でつくる点などに相違はある。

おしらせ

配偶者あっせん報奨金 6万円(農業後継者)

北浦村の農業後継者に配偶者をあっせんした者に対して報奨金が支給されます。

○農業後継者とは

- ・現に50アール以上耕作しており、なおかつ、後継者のうちどちらかが農業に従事している農家の後継者。
- ・現に100アール以上耕作している農家の後継者は兼業でも該当。

○報奨金の額

- ・一組に対して60,000円

※詳しくは北浦村農業委員会事務局まで。(☎5-2111 内線244)

骨粗しょう症検査のお知らせ

寝たきりの主要原因である骨折の主因となる骨粗しょう症の予防、早期発見を目的として検査を実施します。希望者は下記により申し込んで下さい。

●検査対象者

40歳以上の男女

●検査実施日

9月26日(月)

10月17日(月)・31日(月)

11月14日(月)の4日間

●検査実施人員

鉦田保健所管内で1日20名

●検査手数料

1,650円

●申込方法

検査を希望される方は役場保健衛生課へ電話で申込み下さい。

(☎5-2111 内線255)

行政書士無料相談

官公署への許可申請などで、お困りになっていることはありませんか。茨城県行政書士会では、「電話無料相談所」を開設しますのでご利用下さい。相談内容は、相続に関すること。農地の宅地転用や建築に関すること。建設業許可と指名願。風俗営業、食品、飲食店経営に関すること。社会保険に関すること。その他。

●期日 10月3日(月)～5日(水)

午前10時より午後4時まで

●電話番号 0292-25-0188

自賠責

小さなルールで大きな安心

250cc以下のバイクは車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約を忘れがちです。小さなバイクだからといって油断は禁物、無保険(無共済)で死傷事故を起こしたら大変です。

また、バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険(無共済)で走ると6か月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店(バイク・自転車店、コンビニエンスストア等)農協へいきましよう。

公証週間

— 10月1日～7日 —

あなたの財産(契約や遺言)を守るために「公証役場」を利用しましょう。

公証役場では、永く判事・検事・法務局長などを勤めた法律家の中から、法務大臣が任命した公証人が執務しており、茨城県内には水戸に2か所、土浦、日立、取手、鹿島、下館に各1か所設置されています。

証書作成手続きの相談は無料です。お気軽にご相談ください。公証役場は、会社の定款、私文書の承認、確定日付の付与等の事務も取り扱っています。

…水戸地方法務局・茨城公証人会…

障害のある人に職場を

9月は、障害者雇用促進月間です。障害を持つ人が、自分の能力を生かし、職業を通じて、自立したいという願いは、近年高まりをみせておりますが、雇用の状況はまだ十分といえない状況にあります。

障害者の雇用を促進するためには障害者自身の職業自立への自覚に加えて、社会全体の理解と協力が必要です。

茨城県では、障害者の雇用を図るため、事業主と障害者が一堂に会して、相対方式による合同面接会を次により実施します。参加を希望される事業主の方及び就業希望の障害者の方は、最寄りの公共職業安定所へ申し出て下さい。

●面接会場

・水戸会場 10月5日(水)

勝田市 ワークプラザ勝田

・土浦会場 10月7日(金)

阿見町 阿見町中央公民館

・鹿島会場 10月13日(木)

鹿島町 鹿島勤労文化会館

※各会場とも12時30分から受付。

無料交通事故相談

●電話のご相談もお受けします

☎0292-26-1693(直通)

相談日：月曜から金曜 午前9時半～12時
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週水曜日 午後1時～4時
〔水戸自動車保険請求相談センター〕

ふれあいの郷竣工記念

講演会のお知らせ 入場無料(先着400名まで)

【演題】

武双山 生いたちの記

尾 曾 正 人

(茨城県相撲連盟理事長
日本相撲連盟評議員)

世の中を明るくする薬

三遊亭 歌之介

(三遊亭円歌 一門)

●と き 9月30日(金) 開 場 午前11時30分
開 演 正 午 より

●と ころ 北浦村文化会館 (役場となり)

主催：北 浦 村 後援：常陽藝文センター